

国指定史跡・名勝
旧有備館および**庭園**

今、よみがえる藩政時代の趣

旧有備館および庭園

「有備館」は、江戸時代の仙台藩家臣である岩出山伊達家が開設した郷学(学問所)です。開校は十代邦直が当主の嘉永3(1850)年頃と考えられ、岩出山城北側の隠居所・下屋敷の敷地内に開設されました。現存する有備館の「御改所(主屋)」は、二代宗敏の隠居所として延宝5(1677)年に建てられた可能性が高い建物で、下屋敷としても利用され「対影楼」と呼ばれました。

「庭園」は、正徳5(1715)年に四代村泰によって整備されたと伝えられます。岩出山城の断崖を借景として、池の中に御中島、鶴ヶ島、亀子中島、兜島の四つの島を配した回遊式池泉庭園で、御中島には茶亭があり島に渡る橋が架けられています。

昭和8(1933)年2月28日、建物と庭園は「旧有備館および庭園」として国の史跡及び名勝に指定され、昭和45(1970)年に岩出山伊達家から岩出山町(現大崎市)に譲渡されました。

有備館の歴史

西 暦	和 暦	主な出来事
1591	天正19年	伊達政宗、米沢城より岩手沢城に移り、岩手沢を岩出山と改める。
1601	慶長6年	仙台城普請が始まる。
1602	慶長7年	京都伏見屋敷において、伊達政宗四男愛松丸誕生(後の岩出山伊達家初代宗泰)。
1603	慶長8年	11月、政宗、愛松丸に岩出山城を授ける。
1662	寛文2年	二代宗敏、本丸より新造の二の丸居館に移る。
1675	延宝3年	三代宗親、冷泉為清の息女と婚姻。
1677	延宝5年	二代宗敏の隠居所が、岩出山城の北側に造営。
1705	宝永2年	8月17日、主馬(後の四代村泰)、冷泉為綱の息女と婚姻。
1715	正徳5年	仙台藩の茶道頭清水道竿により、庭園が作庭。
1720~22	享保5年~7年頃	この頃、佐久間洞巖が岩出山を訪れ、講義などを行う。
1804~19	文化年間~文政2年頃	儒学稽古場としての有備館の存在がわかる。
1850	嘉永3年	この頃、岩出山伊達家の隠居所に郷学有備館が開設される。
1852	嘉永5年	伊藤東溟が有備館督学に任命される。
1869	明治2年	岩出山伊達家、居館及び仙台屋敷を引き払い、下屋敷に移る。
1871	明治4年	第1回目の移住者が渡道する(第1次移住)。
1872	明治5年	第2回目の移住者が渡道する(第2次移住)。
1879	明治12年	第3回目の移住者が渡道する(第3次移住)。
1933	昭和8年	「旧有備館および庭園」、国の史跡及び名勝に指定される。
1970	昭和45年	岩出山伊達家より「旧有備館および庭園」が岩出山町(現大崎市)に譲渡される。
2011	平成23年	東北地方太平洋沖地震「東日本大震災」により、御改所(主屋)などが被災する。
2016	平成28年	御改所(主屋)・附属屋等復旧工事完了。

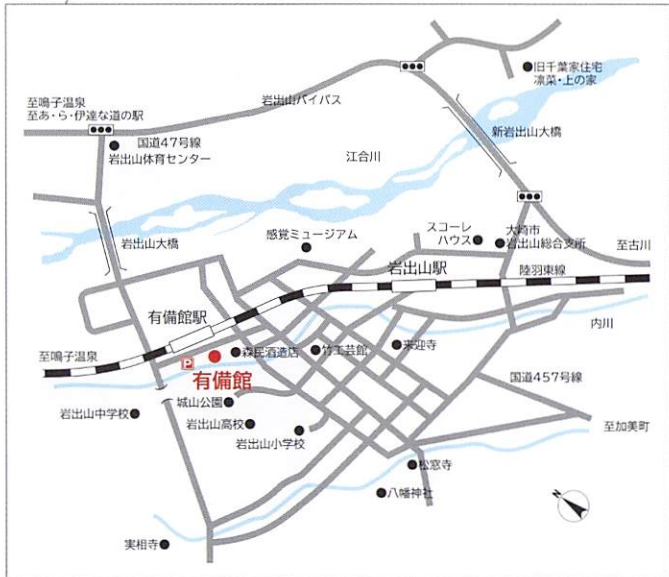
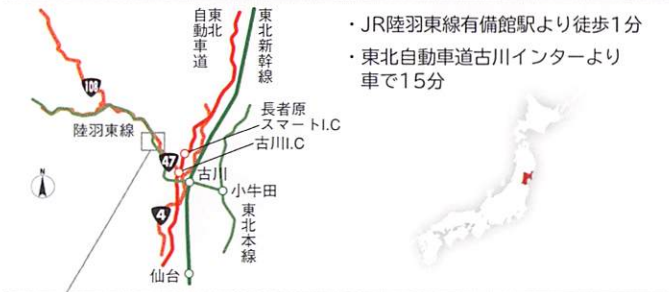
有備館の四季



庭園の花々



交通のご案内



ご入館案内

- ◆開館時間 午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分まで)
 - ◆休館日 12月29日～1月3日、月曜(祝日の場合は翌日)
 - ◆入館料
- | 区分 | 一般 | 高校生 | 小・中学生 |
|-----------|------|------|-------|
| 個人 | 350円 | 260円 | 180円 |
| 団体(20名以上) | 280円 | 210円 | 150円 |

国指定史跡・名勝 旧有備館および庭園

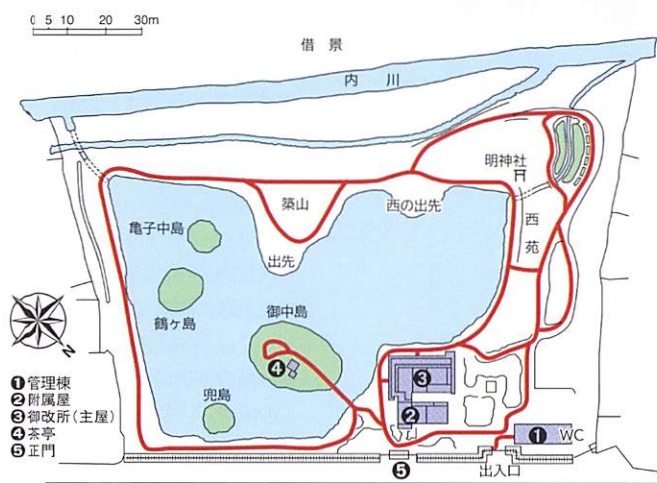
〒989-6433 宮城県大崎市岩出山字上川原町6
TEL・FAX (0229)72-1344



ウェブサイト
<https://yubikan.jp/>



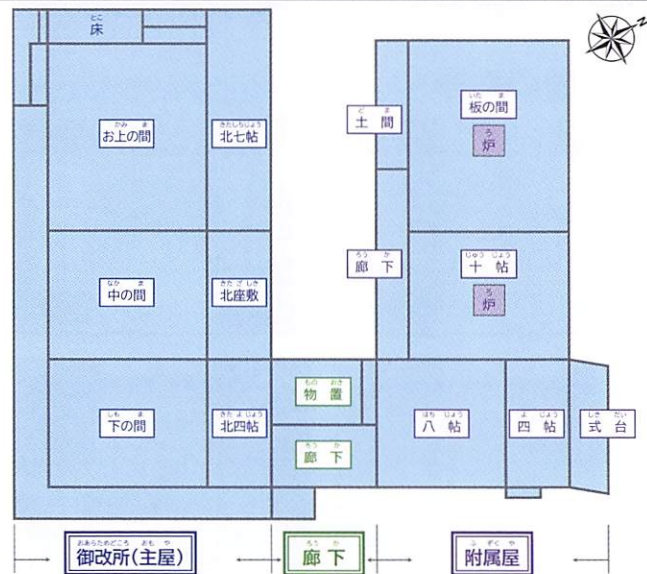
旧有備館および庭園 案内図



旧有備館の規模

- ・総面積 13,874.88㎡ ・池の面積 5,223㎡
- ・借景の面積 9,981.01㎡
- ・建物の面積(御改所、附属屋、茶亭) 200.27㎡
- ・樹木の総数 約450本

有備館 平面図



伊達政宗と岩出山

伊達政宗は、天正19(1591)年豊臣秀吉の奥州再仕置により本拠を米沢から岩出山に移すことになりました。

それまで岩手沢城と呼ばれていた城は、秀吉の命により東北に来ていた徳川家康によって修復され、政宗の新しい居城とすることが決められたといわれています。岩手沢城を居城とした政宗は、岩手沢を岩出山と改め、ここを十年余本拠としました。



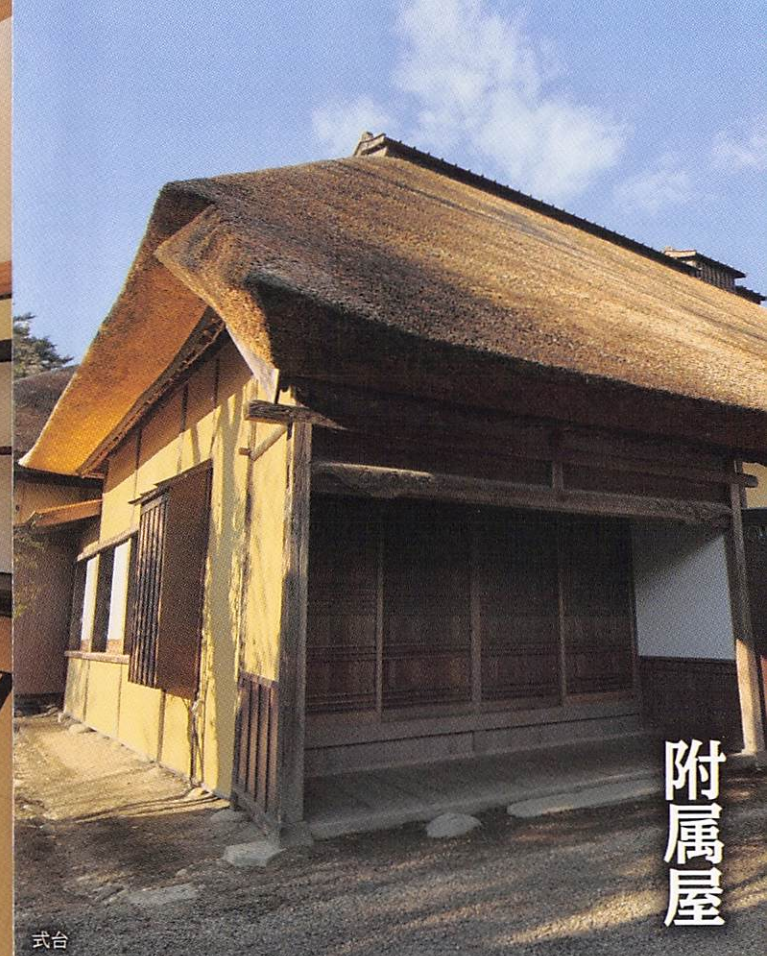
関ヶ原の戦いの後、家康から新たな領地を与えられ仙台に城を築き、慶長8(1603)年に四男宗泰を岩出山の城主(家格一門、知行高1万4600石余)としました。

有備館の再生

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、御改所(主屋)の倒壊など甚大な被害が認められました。平成25年11月より復旧工事が進められ、平成28年3月に全ての災害復旧工事が完了しました。



御改所 (主屋)



附属屋



中の間



縁側



八帖



板の間

郷学『有備館』で当主が講義を聞いたり、学生に口頭試問を行ったと伝わる建物です。郷学として利用される前の隠居所や下屋敷では、当主専用の「書院」と呼ばれた建物と考えられ、お上の間の床の落し掛けには、この建物の美称と伝わる「対影楼」の扁額が掲げられています。

家臣などの控えの間などに使われた建物です。このような建物は、隠居所や下屋敷では「広間」と呼ばれた建物と考えられます。「式台」は、当主専用の出入口で駕籠の乗り降りに適した高さに造られています。十帖と板の間には暖をとるための炉があり、「板の間」は畳敷きであった可能性が考えられます。